

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

2025 年 6 月



目次

1. 2025年3月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	2
イ. 主要勘定（末残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	4
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	4
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	13
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	40
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
3. 剰余金の処分の方針	45
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	45
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	45
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	46
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	47
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーショナル・リスク管理	

1. 2025 年 3 月期の概要

(1) 経営環境

2024 年度の当金庫営業エリアでは東日本大震災から 14 年が経過し、着実に進んできた復旧・復興状況を踏まえ、国では 2021 年 4 月から「第 2 期復興・創生期間」として多岐に亘るきめ細かな施策が引き続き実施されています。

このような中、2020 年 3 月までに帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示が解除され、帰還困難区域についても 2022 年には葛尾村、大熊町、双葉町、2023 年には浪江町、富岡町、飯館村において特定復興再生拠点区域の避難指示が全て解除されるなど、住まいとまちの復興、帰還促進・生活再建などの復興計画は、着実に進捗しております。

さらに、浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」の推進、国・福島県・民間からなる(公財)福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)による事業者の自立再建に向けたコンサルティング支援、人材確保・販路開拓支援の取組み、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指す福島国際研究教育機構(F-REI)による研究開発・産業化・人材育成等の推進など、産業・生業の再生、新たな産業基盤の構築を目指した地域の復興・再生がより一層進展・広域的に波及していくことが期待されます。

一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故収束や環境再生に向けた取組みは、今なお継続中ですが、ALPS 処理水の処分や廃炉に向けた取組みなど、安全の確保、風評対策・なりわい継続支援について、国が前面に立った取組みが進められております。

また、東日本大震災に係る福島県全体の避難者は、徐々に帰還が進みつつあるものの、2025 年 2 月現在で 24,644 人(うち県外避難者 19,673 人)となっており、今もなお多くの方々が避難生活を余儀なくされている状態が続いております。

加えて、当金庫営業エリアにある避難指示区域等に所在している商工会会員の事業所再開状況は、2025 年 3 月 20 日現在、1,923 事業者中、再開事業者が 1,665 事業所(再開率 86.6%)、うち地元再開が 1,069 事業所(再開率 55.6%)に留まっており、今後、事業再開の促進に加え、新規創業および事業所誘致等に係る取組みが、地域経済の発展・成長に向けた重要な課題となっております。

このような状況の中、当金庫は、取引先の経営改善支援と本業支援強化に向けた伴走支援の継続した推進、営業エリアの市町村との一層の連携強化、デジタル化による営業力強化・業務の効率化、お客様へ新たな価値の提供、持続可能な経営基盤の構築に取り組んでまいりました。

今後も当金庫では、「あぶくま『未来を拓く変革への挑戦』3 カ年計画」(2024~2027 年度)ならびに 2021 年 4 月から 2026 年 3 月までの 5 年間を実施期間とする「特定震災特例経営強化計画」に掲げた各種施策を着実に実行することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるとともに、組織の革新、持続的人的基盤の確立、DX の推進により、持続可能な経営を確立してまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高は、法人や地方公共団体から預入れの増加等により、前年度末比 34 億円増加の 3,125 億円となりました。

個人預金は、新規預入や東京電力の追加賠償金振込などもありましたが、同 12 億円減少の 1,987 億円、法人預金は、コロナ禍で歩留まりしていた資金の払出しの一方、大口の預入もあり、同 19 億円増加の 538 億円となりました。

公金預金は、地方公共団体との連携強化等により、同 24 億円増加の 591 億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、取引先の事業拡大に向けた設備投資や運転資金への応需、金融機関等向け貸出の取組みにより、前年度末比 34 億円増加の 1,016 億円となりました。

中小事業者向け貸出は、不動産業が増加した一方、建設業が減少したことなどにより、同 5 億円減少の 407 億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、株式、その他の証券等が増加する一方で国債、社債が減少し、前年度末比 4 億円減少の 1,012 億円となりました。

■ 預貸金等の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月末	2024 年 9 月末	2025 年 3 月末	前年度末比
預金積金	309,110	311,737	312,593	3,483
貸出金	98,180	100,303	101,620	3,440
うち中小事業者向け	41,292	39,794	40,738	▲554
有価証券	101,728	104,004	101,281	▲447

ロ. 損益の状況

貸出金の増加や日本銀行の金融緩和の修正による市場金利の上昇により、業務収益は増加したものの、預金金利の引上げ、賃上げ等による人件費や新店舗関連費用の増加等もあったことから、業務純益は前期比 99 百万円減少の 820 百万円、貸倒引当金の戻入、株式等の売却益などから経常利益は同 119 百万円増加の 1,053 百万円、当期純利益は同 59 百万円増加の 750 百万円となりました。

■ 損益の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	前期比
業務純益	919	820	▲99
うち一般貸倒引当金繰入額	46	—	▲46
うち経費	1,523	1,644	120
業務粗利益	2,489	2,464	▲24
コア業務純益	959	832	▲126
コア業務純益(投資信託解約損益除く)	942	832	▲109
臨時損益	13	232	219
うち不良債権処理額	▲54	▲10	43
経常利益	933	1,053	119
特別損益	▲5	▲23	▲17
当期純利益	690	750	59

ハ. 自己資本比率の状況

2025 年 3 月末の自己資本比率は、利益の積み上げにより自己資本額が増加したことなどから、前年度末比 2.02 ポイント上昇し、35.63%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当金庫は、創業以来、経営理念および基本方針にもとづき、中小規模の事業者（以下「事業者」という。）に対する円滑な資金供給および貸付条件の変更等に対応し、事業者の成長・発展を支援するとともに、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進しております。

今後も引き続き、地域金融機関としての役割を果たし、金融仲介機能を十分に発揮していくため、以下の取組みをさらに強化してまいります。

(i) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである「facetoface」による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

なお、2025 年 3 月末現在、本店営業部 2 F「ふれあいプラザ」では土日・祝日にも各種融資相談等の受付を行うとともに、福島市県営北沢又団地をはじめ福島県内 3 か所において、定期的に移動相談会を開催する等、きめ細かな相談体制を整備しております。

(ii) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・要領等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業者の実情を踏まえ、返済猶予や返済条件等の変更等に柔軟に対応するとともに、事業再開意欲のある事業者に対しては、担保・保証人や返済期限の緩和等、融資条件の弾力的な取扱いを実施しました。

また、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、「経営者保証に関する取組方針」を策定し 2023 年 4 月に公表しております。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資や(株)日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業活性化協議会、産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

(ニ) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、審査管理部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナーや中小企業診断士等の各種公的資格の取得を奨励しております。

2024年度においても、下表のとおり、各種研修会への派遣や外部講師による研修・セミナー等を実施するとともに、信金中央金庫が提供するSels（eラーニングシステム）を活用し、職員の自己研鑽による知識向上に引き続き取り組んでおります。

また、(一社)日本金融人材育成協会が認定する「企業経営アドバイザー」については、事業性評価の手法(ローカルベンチマーク・経営デザインシートを活用した対話等)を活用して、様々な専門家との連携を図り、事業者の経営課題を整理・把握し解決に導く役割を担いますが、当金庫内部の公募により同アドバイザー検定の受講を案内し、2025年3月末現在、試験に合格した9名を本部および営業店に配置しております。

今後も引き続き、各種研修の実施等により、職員のレベルアップに努めてまいります。

■ 2024年度に参加した外部研修会等

実施時期	主催	内容	参加人数
2024年5月	東北地区信用金庫協会	営業店長研修	1名
2024年6月	東北地区信用金庫協会	中堅管理者研修	2名
	福島県信用金庫協会	CS向上講座	2名
	福島県信用金庫協会	年金獲得推進講座	2名
2024年7月	東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2名
	東北地区信用金庫協会	初級管理者養成研修	2名
	福島県信用金庫協会	法人融資推進講座	2名
	福島県信用金庫協会	融資実務講座	2名

実施時期	主催	内容	参加人数
	福島県信用金庫協会	新入職員フォロー研修	3名
2024年8月	東北地区信用金庫協会	C S 向上講座	2名
2024年9月	全国信用金庫協会	支店長講座	1名
	東北地区信用金庫協会	女性のための融資研修	1名
	しんきん共同センター	融資・預金ステップアップ研修	9名
2024年10月	東北地区信用金庫協会	若手職員スキルアップ研修	2名
2025年1月	東北地区信用金庫協会	企業経営アドバイザー検定にかかる「対話力向上講習」	3名
2025年2月	当金庫、日本政策金融公庫	創業支援をテーマとした合同勉強会	17名
2025年3月	福島県信用金庫協会	新入職員入庫前研修	5名

(ホ) 復旧・復興の進捗状況に応じた営業推進活動に係る戦略

当金庫は、震災からの復旧・復興の進捗状況が地域ごとに大きく異なるため、中地区（本店営業部、小高支店、浪江支店、東支店、飯館支店）、北地区（相馬支店、新地支店、亘理支店）、南地区（富岡支店、広野支店、久之浜支店、双葉支店、夜の森支店、大熊支店、いわき支店）および西地区（中通り）の4つのエリアに分けて、生活環境やインフラの復旧・整備、住民の帰還、事業所の事業再開など各地域の復旧・復興状況に応じた店舗再開や経営資源の再配置など、エリア別に営業推進活動に係る戦略を策定し取り組んでおります。

今後も、地域の復旧・復興の進捗状況に合わせた各種施策の実施により、お客様のニーズに沿ったきめ細やかな金融サービスの提供に取り組んでまいります。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、審査管理部、業務推進部および総合企画部の担当役員で構成する「中小企業等金融円滑化推進委員会」において実績等の管理および情報の共有化を図るとともに、定期的に常務会に報告しております。

また、中小企業等金融円滑化推進委員会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示する等、実効性を確保するための態勢を整備しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、定期的に部店課長会議、常務会および理事会において進捗状況の管理を徹底しており、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示しております。

なお、当金庫は、2012年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまでも地域密着型金融を推進するなかで、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってきましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

被災されたお取引先への融資にあたっては、担保となるべき資産が滅失しているなど通常の審査では対応できない場合もあることから、無担保・無保証ローン、利子補給融資商品等のほか、審査面でも柔軟に対応しております。

また、地方創生に係る取組みとして、地域への円滑な資金供給を図るため、地方創生関連商品を提供し円滑な信用供与に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

さらに、当金庫は、2013 年 12 月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の概要や金融機関における対応等に係る職員向け説明会を実施し周知徹底を図っております。加えて、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、「経営者保証に関する取組方針」を策定し 2023 年 4 月に公表しております。

当金庫は、今後も引き続き、同ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

(イ) プロパーローンによる対応

当金庫は、東日本大震災後、被災されたお取引先の状況を踏まえ、2011 年 4 月および同年 5 月から無担保ローン商品、2012 年 2 月から原則無担保の事業者向けカードローンの取扱いを開始しております。

また、2016 年 9 月からは、地域への円滑な資金供給を図ることを目的として、法人・個人事業主および個人のミドルリスク先を対象としたうえ、無担保での取扱いを可能とした「地方創生ローン」の取扱いを開始しております。

さらに、2018 年 10 月からは、被災地で創業する事業者や創業して間もない被災者向けの融資商品として、㈱日本政策金融公庫との協調融資商品「あぶしん創業ローン」の取扱いを開始しております。

当金庫は、引き続き、お取引先のニーズに応えることができる融資商品等の検討を進めてまいります。

(ロ) 保証会社保証付ローンによる対応

当金庫は、これまでもお取引先が、担保および保証人の有無にかかわらず適時適切に資金調達が行えるよう、保証会社と提携した無担保・無保証のローン商品を取り扱ってまいりました。さらに、東日本大震災後には、住宅に被害を受けられたお客様の増改築ニーズ等に対応するため、2011 年 4 月および同年 7 月に無担保・無保証のローン商品の取扱いを開始いたしました。

また、既存のマイカーローンについても、自家用車を失ったお客様を支援するため、内容を見直し、2012 年 2 月に貸付金利を優遇した商品を追加いたしました。カードローンについては、被災され来店が困難なお客様への対応として、2012 年 3 月に契約時の来店を不要とする商品を追加いたしました。さらに、復興応援キャンペーンとして、2013 年 3 月より低金利カードローン「V I P ゴールドⅡ」の取扱いを開始しております。

今後も、お客様の状況を踏まえ、円滑な信用供与に向けて適時適切に商品性を見直しを進めてまいります。

(ハ) 保証協会保証付ローンによる対応

当金庫は、被災されたお取引先に円滑な信用供与を実施するためには、緊急保証制度を含む保証協会の積極的な活用が不可欠であると考えており、今後もより一層の活用を図ることとしております。また、福島県信用保証協会との協議会を定期的に開催し、融資環境に関する認識の共有化を図っております。

(ニ) A B L による対応

当金庫は、福島県信用保証協会および宮城県信用保証協会の流動資産担保融資保証制度（A B L 保証）を活用した融資を取り扱っており、2025 年 3 月末までの累計で 2 件 20 百万円の取扱実績があります。また、プロパー貸出でも A B L を活用した融資を取り扱い、太陽光発電に係る設備等を担保とした融資の実行により、2025 年 3 月末までの累計で 43 件 1,117 百万円の取扱実績があります。

今後も、地域の復旧・復興の進捗状況とお取引先の事業再開等を勘案し、資金需要が発生した場合には、お取引先の資金調達手段の一つとして、A B L に前向きに取り組んでまいります。

■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパーローン (無担保)	個人	名 称：東北地方太平洋沖地震にともなう 緊急融資 資金使途：被災者の救済資金 融資金額：300 万円以内 融資期間：10 年以内 担 保：原則不要 保 証 人：1 名以上（家族保証可） 年 利 率：固定 0.5%～1.5%	2011 年 4 月 20 日	11 件 25 百万円
		名 称：地方創生ローン 資金使途：投機等を除く健全な資金、借換資金 融資金額：500 万円以内 融資期間：10 年以内 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：1 名以上（原則、法定相続人） 年 利 率：1 年以内固定、1 年超変動 2.4%以上	2016 年 9 月 12 日	53 件 144 百万円
	事業者	名 称：あぶくま応援団震災特別融資 資金使途：事業上必要な資金 融資金額：1 億円以内 融資期間：1 年以内 担 保：不要 保 証 人：法人-代表者 1 名 個人事業者-法定相続人 1 名 年 利 率：固定 0.7%	2011 年 5 月 18 日	105 件 3,386 百万円
		名 称：復興応援事業者カードローン 「復興特別」 資金使途：事業上必要な資金 融資金額：2,000 万円以内 融資期間：当座貸越期間 5 年以内、証書貸付 切替後 7 年以内（通算 12 年以内） 担 保：原則不要 保 証 人：法人-代表者 1 名 個人事業者-法定相続人 1 名 年 利 率：固定 4.0%	2012 年 2 月 1 日	21 件 212 百万円
		名 称：地方創生ローン 資金使途：運転・設備資金、投機等を除く健全 な資金、借換資金 融資金額：1,000 万円以内 融資期間：10 年以内 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人-代表者 1 名 個人事業者-法定相続人 1 名 年 利 率：1 年以内固定、1 年超変動 2.4%以上	2016 年 9 月 12 日	1,720 件 9,064 百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパーローン (無担保)	事業者	名 称：あぶしん創業ローン 対 象 者：創業前または創業後 5 年以内の事業者 資金使途：開業資金・法人設立資金、開業後の運 転資金・設備資金 融資金額：500 万円以内 融資期間：運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内(据置期間 2 年以内) 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人-代表者 1 名 個人事業主-事業従業者 1 名 年 利 率：2.4%	2018 年 10 月 1 日	11 件 28 百万円
		名 称：あぶくま「まちづくり応援資金」 対 象 者：当金庫の営業地区内において新たに事 業を始める事業者等 資金使途：創業資金、第二創業資金、設備資金 融資金額：2,000 万円以内 融資期間：5 年以上 12 年以内（据置期間 2 年以 内） 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人-代表者 1 名 個人事業者-法定相続人 1 名 年 利 率：当初 2 年間は固定 0.25% 3 年目以降は固定 1.8%	2013 年 3 月 4 日	14 件 170 百万円
プロパーローン (利子補給型)	事業者	名 称：しんきんの「地域力」 対 象 者：南相馬市に事業所を有する事業者等 資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：1,000 万円以内 融資期間：10 年以内（据置期間 2 年以内） 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人代表者 年 利 率：当初 2 年間は利子補給期間として利子 負担なし。以後、固定 1.8%以内	2012 年 11 月 5 日	7 件 44 百万円
		名 称：あぶくま「わがまち基金」 対 象 者：被災により事業再開・継続が困難な状 況にある事業者等 資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：1 億円以内 融資期間：15 年以内（据置期間 3 年以内） 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人-代表者 1 名 個人事業者-法定相続人 1 名 年 利 率：当初 6 年間は利子補給期間として利子 負担なし。以後、固定 1.8%以内	2013 年 12 月 13 日	215 件 8,036 百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
プロパーローン (利子補給型)	事業者	名 称：メットライフ復興事業みらい基金 対 象 者：被災により事業再開が困難である事業者、被災地で新たに事業を開始する事業者等 資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：40 百万円以内 融資期間：15 年以内（据置期間 3 年以内） 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：法人-代表者 1 名 個人事業者-事業専従者 1 名 または保証協会 年 利 率：利子補給期間は 2 年。1 年目は全額、2 年目は半額を利子補給。以後、固定金利 2.5%（保証協会なし）と 1.95%（保証協会付）	2016 年 3 月 15 日	13 件 173 百万円
保証会社保証付ローン	個人	名 称：災害復旧ローン 資金使途：被災者の生活再建資金 融資金額：500 万円以内 融資期間：3 ヶ月以上 10 年以内 担 保：原則不要 保 証 人：原則不要、(一社)しんきん保証基金保証 年 利 率：固定 1.5%	2011 年 4 月 20 日	123 件 245 百万円
		名 称：エコリフォームローン 資金使途：省エネ改修、バリアフリー改修工事等 融資金額：10 万円以上 1,000 万円以内 融資期間：6 ヶ月以上 20 年以内 担 保：不要 保 証 人：原則不要、(株)ジャックス保証 年 利 率：変動 2.5%	2011 年 7 月 15 日	2 件 12 百万円
		名 称：リフォームローン 資金使途：住宅増改築、バリアフリー改修工事等 融資金額：10 万円以上 1,500 万円以内 （自営業者 1,000 万円以内） 融資期間：6 ヶ月以上 20 年以内 担 保：不要 保 証 人：原則不要、(株)ジャックス保証 年 利 率：変動 2.45%	2014 年 1 月 16 日	2 件 3 百万円
		名 称：マイカーローン モア 資金使途：自家用自動車購入、車検、修理、運転免許取得費用等、他社自動車ローン借換 融資金額：10 万円以上 1,000 万円以内 （WEB 申込は 500 万円以内） 融資期間：10 年以内（6 ヶ月単位） 担 保：不要 保 証 人：原則不要、(株)リエントコーポレーション保証 年 利 率：変動 2.0%～3.3%	2012 年 2 月 20 日	409 件 709 百万円

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
保証会社保証付ローン	個人	名 称：カードローンしんきんきゃつする (来店不要型) 資金使途：自由（事業性資金を除く） 融資金額：10 万円以上 900 万円以内 契約期間：3 年間（自動更新） 担 保：不要 保 証 人：不要、信金ギャランティ(株)保証 年 利 率：固定 2.8%～14.6%	2012 年 3 月 12 日	3 件 1 百万円
		名 称：カードローン V I P ゴールドⅡ 資金使途：自由（事業性資金、旧債決済資金を除く） 融資金額：30・50・100 万円 契約期間：3 年間（自動更新） 担 保：不要 保 証 人：不要、(一社)しんきん保証基金保証 年 利 率：固定 7.0%	2012 年 3 月 4 日	1,333 件 713 百万円
保証協会保証付ローン	事業者	名 称：災害関係保証 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000 万円以内 融資期間：10 年以内 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：必要に応じて徴求 年 利 率：災害関係保証固定 1.5%以内 上記以外固定 1.7%以内	2011 年 3 月 25 日	27 件 405 百万円
		名 称：東日本大震災復興緊急保証 資金使途：運転資金、設備資金 融資金額：8,000 万円以内 融資期間：15 年以内 担 保：必要に応じて徴求 保 証 人：必要に応じて徴求 年 利 率：固定 1.5%以内	2011 年 6 月 1 日	470 件 9,152 百万円

※取扱実績は、2025 年 3 月末までの累計。ただし、カードローン（「復興特別」、「しんきんきゃつする」、「V I P ゴールドⅡ」）は、2025 年 3 月末現在の極度設定額

※年利率（貸付金利）は、2025 年 3 月末現在

※「東北地方太平洋沖地震にともなう緊急融資」は 2014 年 3 月末、「あぶくま応援団震災特別融資」は 2014 年 3 月末、「あぶくま「まちづくり応援資金」」は 2014 年 9 月末、「しんきんの「地域力」」は 2015 年 3 月 19 日、「あぶくま「わがまち基金」」は 2017 年 3 月末、メットライフ復興事業みらい基金は 2018 年 3 月 5 日、「災害復旧ローン」は 2023 年 3 月末、「エコリフォームローン」は 2013 年 12 月末、「災害関係保証」は 2024 年 3 月末をもって新規の取扱終了

■ A B L の取扱実績

(単位：件、百万円)

	取扱実績		うち震災以降	
	件数	金額	件数	金額
プロパー貸出	43	1,117	43	1,117
保証協会付	2	20	0	0
合計	45	1,137	43	1,117

※2025 年 3 月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、震災以降も定期的な訪問活動等を通じて、継続的に、お取引先の状況把握に努めており、2025 年 3 月末現在で調査先数は延べ 5,970 先となっております。

また、当金庫では、2012 年 3 月に避難されているお客様約 7 千名に対して、当金庫の現況を知っていただくため、金庫の近況、活動内容（移動相談会の開催案内等）およびお客様の連絡欄を入れた避難先確認書を送付いたしました。お客様からは、近況のご連絡、手紙のお礼をいただいたほか、住所変更や通帳記帳のご相談もあったことから、電話等で詳細を確認し、都度郵送等で対応しており、今後も引き続き、ディスクロージャー誌の送付等により、避難されているお客様に対して、当金庫の活動内容等をお知らせしてまいります。

当金庫は、この様に把握・確認した内容等を踏まえ、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を十分に発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ロ) 被災者等への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。なお、約定返済の一時停止の取扱いは、ピーク時の 2011 年 4 月末には 557 先、8,966 百万円にのぼっていましたが、現在は全先解消となっております。

また、移動相談会の定期的な開催や遠方に避難されている被災者の方々を訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、2025 年 3 月末までの累計で 1,106 先、38,891 百万円（うち事業性ローン 602 先、34,487 百万円、住宅ローン等 504 先、4,404 百万円）となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負

担の軽減等を図っております。

事業性ローンは、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の提供を通じて、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めております。一方、住宅ローンについては、当金庫の営業エリア内においては、未だに福島第一原発事故の収束見通しが立たない状況にあること、また、沿岸部の津波による被災地では高地移転が緒に就いたところであることなどから、住宅再取得の需要はこれからの状況にあります。こうした状況のもと、東日本大震災以降の被災者向け新規融資実績は、2025年3月末現在において3,323先、110,075百万円となっております。

なお、東日本大震災以降に条件変更を実施している先に対する新規融資実績 425 先、58,761 百万円が含まれております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている取引先に対して、コロナ対応融資等を通じた円滑な資金供給に対応した結果、コロナ関連融資実績は、2025年3月末までの累計で293先5,312百万円となっております。また、2021年9月より、(株)日本政策金融公庫の新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンを活用した協調融資商品「新型コロナウイルス対策ローン（一歩前へ）」の取扱いを開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、事業者の財政基盤の強化と業績改善に向けた取組みが重要となる中、事業計画の策定支援に連携して取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症でお客様との対面営業が制限される中、個人向けとして、仮審査の申込みから融資実行まで来店不要のWEB完結ローンを導入するとともに、金利引き下げした融資商品を提供いたしました。

当金庫は、今後も引き続き、被災者等への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■東日本大震災以降の条件変更契約実績

(単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	602	34,487
住宅ローン	365	4,039
その他	139	365
合計	1,106	38,891

※2025年3月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	2,584	100,527	362	57,129
うち運転資金	1,567	52,262	188	30,488
うち設備資金	1,017	48,265	174	26,641
住宅ローン	432	8,716	49	1,537
その他	307	832	14	95
合計	3,323	110,075	425	58,761

※2025年3月末現在

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、震災直後の2011年4月、業務推進部内に「お客様サポート室」を新たに設置し、営業休止を余儀なくされた店舗のお客様や被災したお客様からの各種ご相談・お問い合わせのほか、預金の払出しや貸付条件の変更等に積極的に対応してまいりました。お客様サポート室では、遠隔地に避難されている被災者の方々からのご相談等に対応するため、常設相談所の設置や定期的な移動相談会の開催のほか、移動相談会への出席が困難なお客様に対しては、避難先を個別に訪問し、貸付条件の変更対応や新規融資等のご相談・要望事項等を受ける態勢とする等、相談機能の強化に取り組んでまいりました。

また、当金庫は、本店営業部2F「ふれあいプラザ」では土日・祝日にも各種相談等を受け付けております。

さらに、当金庫は、営業店と審査管理部経営支援課が連携し、経営改善や事業再生等が必要と判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて的確な実態把握に努めるとともに、必要に応じて外部機関や外部専門家との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、お取引先の経営改善や事業再生等に向けた取組みを最大限支援する体制を構築しております。

今後も引き続き、お客様からのご相談・ご要望事項等に適切かつ迅速に対応し、幅広い金融商品・金融サービスを提供できる体制を維持・強化するとともに、必要に応じて外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを積極的に支援してまいります。

【お客様サポート室における融資等相談】

当金庫は、2011年4月に設置した「お客様サポート室」の活動を通じて、遠隔地に避難されている被災者の方々からのご相談等を受け、貸付条件の変更や新規融資等のご要望等に積極的に対応してまいりました。

2025 年 3 月末までの累計で、774 件 36,529 百万円の条件変更および新規貸出を実行いたしました。

■融資等相談の実績

(単位：先、百万円)

	先数	金額
条件変更	542	12,829
新規貸出	232	23,700
合計	774	36,529

※ 2011 年 4 月 25 日（お客様サポート室設置日）から 2025 年 3 月末までの累計

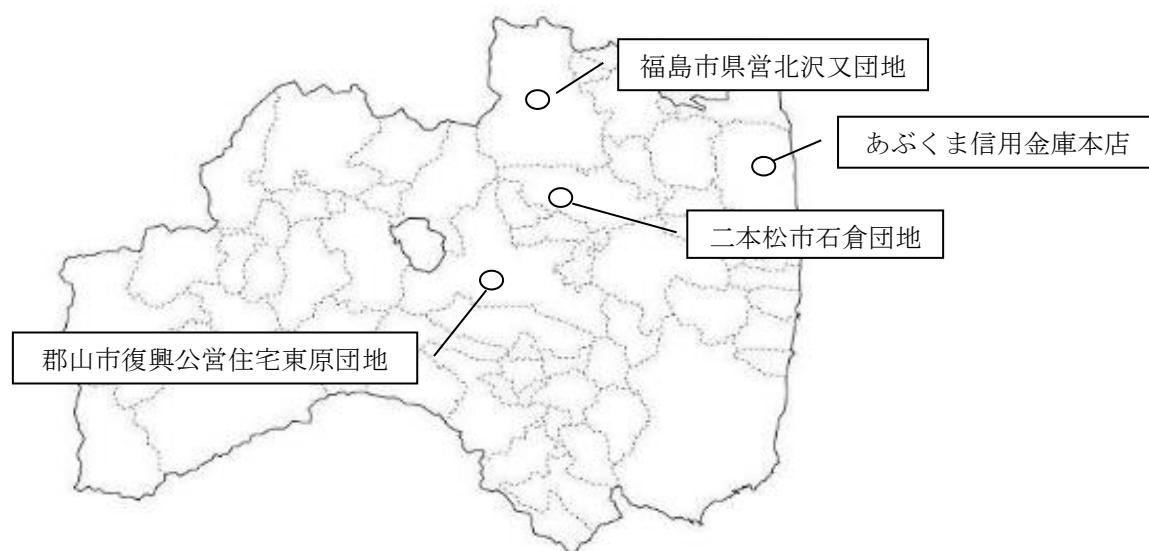
【移動相談会の開催】

当金庫は、営業を休止している店舗のお客様および避難されているお客様からの各種ご相談・お問い合わせ等に対応するため、2025 年 3 月末現在、3 か所で定期的に移動相談会を開催し、預金の払出し等の申し出、相続、融資の条件変更および新規融資等のご相談を承っております。

移動相談会および相談所におけるお客様からの相談受付状況は、2025 年 3 月末までの累計で 23,807 件に達しており、取組成果が表れているものと考えております。

移動相談会の開催日については、当金庫のホームページ上のニュースリリース、各相談会場におけるポスターの掲示および避難されているお客様への開催案内の送付等による周知を図っており、少しでも多くのお客様のご要望にお応えできるよう努めております。

■移動相談会の開催場所所在地



■移動相談会の状況

開催場所	受付時間	開催頻度	受付人員	業務内容
福島市 県営北沢又団地	10：00～12：00	週1回	2名	1. 相談業務 ・既往貸付の返済、条件変更、新規貸付 ・各種相談 2. 事務関連業務 ・預金の取次ぎ ・通帳・カード等の再発行 ・その他
二本松市 石倉団地	10：00～12：00	週1回	2名	
郡山市 復興公営住宅東原団地	10：30～12：30	週1回	2名	

※2025年3月末現在

■移動相談会および相談所における相談受付状況

(単位：件)

	合計	福島市	二本松市	郡山市
2020年度以前	21,766	5,547	2,529	8,948
2021年度	359	146	166	47
2022年度	519	236	173	110
2023年度	519	205	105	209
2024年4月	60	28	17	15
2024年5月	52	21	17	14
2024年6月	67	23	17	27
2024年7月	50	25	10	15
2024年8月	38	13	14	11
2024年9月	42	17	10	15
2024年10月	47	18	18	11
2024年11月	52	19	20	13
2024年12月	71	30	23	18
2025年1月	60	24	20	16
2025年2月	62	18	19	25
2025年3月	43	19	16	8
2024年度	644	255	201	188
合計	23,807	6,389	3,174	9,502

【参考（終了した相談会相談会場における累計：2020年度以前）】

会津若松市	いわき市	大玉村	三春町	埼玉県 加須市	合計
508	1,246	1,361	827	800	4,742

【営業店における相談機能の強化】

当金庫は、震災以降、お客様からの二重ローン問題や事業再生など、融資全般のご相談を全営業日受け付けており、本店営業部2F「ふれあいプラザ」では土日・祝日にも相談を受け付けております。

また、被災されたお取引先が本格的に事業や生活の再建に取り組むためには、二重ローン問題等の課題を速やかに解決することが必要であり、2012年9月から2014年3月まで毎月1回、第3土曜日に、当金庫顧問弁護士による「債務問題に係る相談会」を東支店北原出張所「あぶくましんきんプラザ」において実施いたしました。2014年度からは、お取引先からご相談を受けた都度、当金庫顧問弁護士と連携して個別に対応することとしております。

なお、本部と営業店が一体となり、きめ細かい相談受付体制を敷いたことにより、東日本大震災以降、2025年3月末までの累計で5,505件の融資に関する相談を承っております。

■東日本大震災以降の融資相談実績

(単位：件)

	震災以降累計
融資相談件数	5,505

※2025年3月末現在

【預金の代払いの実施】

当金庫は、被災により、通帳やカードを失い、ご自身も避難されているお客様に対して、信用金庫業界等の協力により預金の代払いを実施しております。

2025年3月末までの累計で、3,455件316百万円の払戻しを実施いたしました。

b. 営業店体制の再構築・事務の効率化等

当金庫においても、震災による甚大な被害を受け、震災直後には11店舗2出張所が営業休止を余儀なくされましたが、営業エリア内に所在する他の金融機関に先駆けていち早く営業を開始しました。

また、いわき市や宮城県に避難しているお客様の利便性向上および円滑な信用供与等を図るため、2012年3月に「いわき支店」(同年11月に自由ヶ丘に新築移転)および「亘理支店」を開設するとともに、震災後に営業を休止していた小高支店を2013年3月、浪江支店を2016年7月、富岡支店を2017年3月に再開しました。

2025年3月末現在における当金庫の営業店体制は、15店舗2出張所となっております。

なお、久之浜支店につきましては、2020年10月よりいわき支店内の店舗内店舗として、原発事故の影響により長らく休止していた双葉支店・夜の森支店・大熊支店につきましては、2023年8月より富岡支店の店舗内店舗として営業しております。

さらに、東支店北原出張所(あぶくましんきんプラザ)は、2024年10月30日をもちまして営業終了するとともに、本店営業部については、隣接地において2024年11月5日にリニューアルオープンいたしました。新本店営業部は、通常の金融業務のみならず、土日・祝日も営業し、平日に来店できないお客様の利便性向上、事業者の皆様の経営に関

する相談業務の機能強化に加え、各種イベントや会合など様々な用途に対応可能な会議室・交流スペースを備えるとともに、福島県南相馬市の画家の作品 11 点を展示するなど、地域の皆様に開かれた交流拠点としての役割も担っております。

今後も引き続き、地域の復興・創生を果たす上で、お客様との重要な接点のひとつである営業店の体制を再構築するとともに、地域密着型金融を推進するため、信用金庫の強みである「facetoface」による日々の営業活動等を通じて、個々のお客様に応じたきめ細かな対応を図ってまいります。

《新本店営業部の概要》



- 2024 年 11 月 5 日、リニューアルオープン
- 建物の概要 愛称「あぶしんふれあい館」
木質ハイブリッド鋼材 4 階建て
- 1 F 営業店舗
- 2 F 相談窓口 「ふれあいプラザ」
- 3 F ホール・会議室「ふれあいギャラリー」
- 4 F 食堂、会議室 「ふれあい広場」

(株)ウッドコア(福島県浪江町)が製造する福島県産材の集成材を使用



【店舗特性に対応した人員配置】

宮城県に開設した亙理支店は、当金庫における宮城県内の復旧・復興資金の窓口となっており、多くの融資案件が持ち込まれております。このため、亙理支店には融資審査の経験が豊富な職員を配置し、迅速な融資対応を図っております。また、いわき支店は、多くのお取引先が避難していることに加え、市場規模も大きいことから、地域に精通した職員を配置する等、店舗特性に応じた人員配置を行っております。さらに、いわき支店では、避難されているお取引先等に対する信用供与を積極的に行うとともに、当金庫との新規取引の開始に向けた推進を図ることにより、いわき市においても地元金融機関として認められるよう努めております。

なお、少人数でも安全かつ効率的な店舗運営を図るべく、本店営業部を除き各店舗で窓口の昼休業時間(11 時 30 分～12 時 30 分)を導入しております。

【営業エリアの追加】

当金庫は、避難されているお客様の利便性向上および金融の円滑化を図るため、2013 年

8 月に中通り地方の 6 市 5 町 1 村(福島市、伊達市、二本松市、本宮市、郡山市、田村市、国見町、桑折町、川俣町、三春町、小野町、大玉村)を営業エリアに追加しました。

【業容の拡大等を勘案した総代定数の変更】

当金庫は、東日本大震災後、預金残高が 2 倍超になる等業容を拡大しております。

また、避難されているお客様の利便性向上等を図るため、いわき市全域および県北地域・県中地域の一部を営業エリアに追加したことから、営業エリアは拡大しております。

当金庫では、業容の拡大により、より多くの会員の意見を金庫経営に反映させる必要があると勘案し、2014 年 6 月の総代会において、定款上、60 人以上 90 人以内と定められている総代の定数を 70 人以上 100 人以内に変更する議案を上程し、承認されました。

【休日営業の出張所における預金業務取扱開始による顧客サービスの強化】

当金庫は、住宅ローン・投資信託・年金などのご相談にお応えするために、土日・祝日も営業する東支店北原出張所「あぶくましんきんプラザ」を 2007 年 5 月より開設しておりますが、休日に口座開設、届出事項の変更および自動振替の申込み等を行えるようにしてほしいというお客様からの要望があったことから、2013 年 7 月より預金業務の取扱いも開始しました。

なお、東支店北原出張所(あぶくましんきんプラザ)は、2024 年 10 月 30 日をもって営業終了いたしました。2024 年 11 月 5 日にリニューアルオープンした新本店営業部では土日・祝日も営業しており、お客様の利便性維持・向上を図っております。

【通帳レスの導入】

当金庫は、スマートフォンを通帳代わりに利用できる通帳レス口座「あぶしん通帳アプリ」の提供を 2019 年 9 月より開始しました。

遠方への避難等に伴い最寄りに当金庫の店舗がなくても、スマートフォンでいつでもどこでも入出金明細や残高が確認できるほか、明細に対するメモの入力、条件検索ならびにデータ出力が可能になるなど、お客様の利便性の向上が図られております。

なお、2021 年 6 月より定期預金の申し込みが可能となっております。

【営業店窓口支援システム(タブレット)の導入】

当金庫は、2022 年 12 月より本店営業部に営業店窓口支援システム(タブレット)を導入し、2023 年 2 月に全店に導入を完了しました。同システムは、店頭に設置したタブレット端末をお客様と当金庫職員が操作することにより、入出金時等の伝票記入が不要となり、お客様の伝票記入の負担軽減や待ち時間の短縮などに繋がっております。

今後もお客様の利便性向上やペーパーレス化による環境負荷の軽減に取り組んでまいります。

＜サービス内容＞

利用対象者	個人および個人事業主・法人のお客様
対象取引	ご入金、お引出、新規口座開設、各種お支払(税公金・手数料) ご解約、お振込、ご両替、各種届出



【融資関連事務の効率化】

＜融資稟議システムの導入＞

当金庫では、融資稟議における起案から決裁までの手続きの効率化・スピードアップを図るため、2022年3月に融資稟議システムを導入しました。

本システム導入により、本部稟議に要する書類の送付・返却負担がなくなり、稟議書・付属資料を電子媒体とすることでペーパーレス化が図られるとともに、過去の稟議書がシステム上で検索可能となるなど、融資稟議手続きに係る事務負担軽減に繋がっております。

＜決算書リーディングシステムの導入＞

当金庫では、従来、法人決算書について営業店で手入力により財務登録を行っていましたが、2022年3月に決算書リーディングシステムを導入し、本部集中処理により営業店の決算書登録業務の負担軽減を図っております。

＜地図情報・顧客管理システムの活用＞

当金庫では、本システムにおいて融資情報を登録することにより、お客様との融資取引交渉経過等を営業店および本部がリアルタイムで時系列に確認することができ、取引推進状況の共有化が図られております。

加えて、本システムに借入申込内容の登録機能を追加し、紙ベースの借入申込書を廃止し、融資取引に係る手続きの事務効率化およびペーパーレス化を図っております。

【しんきん direct の導入】

当金庫は、コロナ禍におけるデジタル化が加速する中、非対面チャネルおよびデジタル技術を活用した業務変革として、2021年1月よりコミュニケーションアプリ「しんきん direct」を導入しました。

本アプリでは、パソコンやスマートフォンによる非対面でのオンライン相談に加え、チャット機能によりいつでも問い合わせができるなど、お客様の利便性を高めるとともに、遠方に非難されたお客様とのコミュニケーションが可能となり、全営業店・本部が一体となったお客様支援に取り組んでおります。

また、地区内の景気動向をまとめた景況レポートの提供や自治体の補助金制度の案内な

ど、お客様のニーズに合った情報提供を行うとともに、当金庫としても、情報発信の効率化やペーパーレス化を図っております。

当金庫は、リアルでの「facetoface」による日々の営業活動等だけでなく、デジタル技術を活用した「facetoface」による金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

〈災害発生時における活用〉

当金庫では、地震などの自然災害やシステム障害など不測の事態に備え、BCP(事業継続計画)を策定するとともに、適宜見直しによる体制整備の強化に取り組んでおります。

当金庫は、大雨・地震等による自然災害が発生した場合、お客様への金融・決済機能の維持を図るには、役職員間の迅速・適切な情報共有が必要であるという認識のもと、「しんきん direct」を活用する体制を整備いたしました。

なお、定期的に具体的な災害・障害等を想定した訓練を実施するとともに、2023年9月に発生した福島県浜通り豪雨においては、本アプリで店舗の被害の有無等の状況を役職員間で共有し、業務継続維持に努めるとともに、財務局等関係方面へ迅速に状況報告を行いました。

加えて、翌営業日の早朝にZoomを利用して常勤役員、関連本部、全営業店長によるウェブ会議を開催し、対策本部や各営業店などの対応に係る検証・総括を行い、今後の対応、改善事項等を協議いたしました。

《景況レポートの提供》



《ATM 障害発生を想定した訓練実施》



〈当金庫内部での業務改革における活用〉

当金庫では、2023年7月よりパート職員を含む全職員にノートパソコンを配布し、ペーパーレス化をはじめとした業務効率化、生産性向上に一層取り組むとともに、しんきん direct において通達文書や事務連絡等の通知、各種情報の共有、本部各部への報告や部店内の連絡ツールとして活用するなど、当金庫内部での業務改革を進めております。

【しんきんDBを活用した最適な商品・サービスの提案】

当金庫では、「信用金庫業界のデータ活用の共同化」による収益力強化・業務効率化への支援として信金中央金庫から提供されている「しんきんDBサービス」を2023年10月より導入しております。

本サービスでは、AI・統計手法を活用してお客様にとっての最適なタイミングでの商品の提案、効率的な訪問計画の策定、営業ノウハウの可視化などに活用できるもので、

お客様の状況・ニーズ、特徴・課題等を捉え、お客様本位の営業活動により、顧客満足度の向上を図ることとしております。

今後も、本サービスの利活用により、「商品起点」から「顧客起点」の営業推進活動への変革を推し進めるとともに、信用金庫の強みとする「facetoface」とデジタルの力を融合して、新しい『あぶしん営業スタイル』を確立していくこととしております。

【Web社会に適応した新たな顧客接点強化】

コロナの感染拡大によって、さまざまな社会経済活動が制約を受け、多くの人がこれまでとは違った生活を営まざるを得ず、大きな影響を受けましたが、当金庫においても、お客様への訪問・面談機会が減少するとともに、その代替手段であるDMは高コスト・費用対効果が薄く、電話はお客様が感じる抵抗感や当金庫職員の負担もあり、各々課題を有しておりました。

そのような中、当金庫では、非対面チャネルの活用として、2025年1月より、SMS（携帯電話番号あてに送信できるメッセージサービス）による情報配信サービスを通じた営業推進活動を実施することといたしました。

商品案内を実施した個人向け融資取引では、対前期比で件数・金額とも増加傾向にあります。

今後は、本部や営業店の発案により様々な切り口で抽出したお客様に対して、SMSを利用した各種情報配信を検討し実施していくこととしております。

■当金庫の営業エリアおよび店舗一覧(2025年3月末現在)



(15店舗1出張所)

- ① 本部
- ② 本店営業部
(ふれあいプラザ)
- ③ 富岡支店
(④双葉支店)
(⑤夜の森支店)
(⑥大熊支店)
- ⑦ 小高支店
- ⑧ 浪江支店
- ⑨ 相馬支店
- ⑩ 広野支店
- ⑪ 東支店
- ⑫ 飯館支店
- ⑬ 新地支店
- ⑭ いわき支店
(⑮久之浜支店)
- ⑯ 本店営業部南出張所
- ⑰ 亘理支店

※2013年8月より中通り地方の6市5町1村

(福島市、伊達市、二本松市、本宮市、郡山市、田村市、国見町、桑折町、川俣町、三春町、小野町、大玉村)を営業エリアに追加

■避難指示区域の設定状況

南相馬市：2016 年 7 月に帰還困難区域を除き避難指示解除
 飯 館 村：2017 年 3 月に帰還困難区域を除き避難指示解除
 2023 年 5 月に帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の避難指示解除
 浪 江 町：2017 年 3 月に帰還困難区域を除き避難指示解除
 2023 年 3 月に帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の避難指示解除
 葛 尾 村：2016 年 6 月に帰還困難区域を除き避難指示解除
 2022 年 6 月に帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の避難指示解除
 双 葉 町：2020 年 3 月に帰還困難区域を除き避難指示解除
 2022 年 8 月に帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の避難指示解除
 大 熊 町：2019 年 4 月に帰還困難区域を除き避難指示解除
 2022 年 6 月に帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域の避難指示解除
 富 岡 町：2017 年 4 月に帰還困難区域を除き避難指示解除
 2023 年 4 月に帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域(夜の森・大萱地区)の避難
 指示解除
 2023 年 11 月に帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域(小良ヶ浜・深谷地区内)の
 避難指示解除
 川 内 村：2016 年 6 月に避難指示解除
 檜 葉 町：2015 年 9 月に避難指示解除
 川 俣 町：2017 年 3 月に避難指示解除

■店舗等の状況（2025 年 3 月末現在）

	店舗名	住所	福島第一原子力発電所からの距離	営業状況	営業再開日等
①	本部	南相馬市原町区	30 km以内	営業中	2011 年 3 月 12 日
②	本店営業部	南相馬市原町区	30 km以内	営業中	2011 年 3 月 29 日 2024 年 11 月 5 日移転
③	富岡支店	双葉郡富岡町	20 km以内	営業中	2017 年 3 月 27 日
④	双葉支店	双葉郡富岡町	20 km以内	営業中	2023 年 8 月 7 日移転 [富岡支店の店舗内店舗]
⑤	夜の森支店	双葉郡富岡町	20 km以内	営業中	2023 年 8 月 7 日移転 [富岡支店の店舗内店舗]
⑥	大熊支店	双葉郡富岡町	20 km以内	営業中	2023 年 8 月 7 日移転 [富岡支店の店舗内店舗]
⑦	小高支店	南相馬市小高区	20 km以内	営業中	2013 年 3 月 27 日
⑧	浪江支店	双葉郡浪江町	10 km以内	営業中	2016 年 7 月 12 日
⑨	相馬支店	相馬市中村	30 km以上	営業中	2011 年 3 月 22 日
⑩	広野支店	双葉郡広野町	30 km以内	営業中	2011 年 4 月 19 日
⑪	東支店	南相馬市原町区	30 km以内	営業中	2011 年 3 月 29 日
⑫	飯館支店	相馬郡飯館村	30 km以上	営業中	2011 年 3 月 29 日
⑬	新地支店	相馬郡新地町	30 km以上	営業中	2011 年 3 月 22 日
⑭	いわき支店	いわき市自由ヶ丘	30 km以上	営業中	(注2)2011 年 11 月 21 日 2012 年 3 月 5 日新設 2012 年 11 月 5 日移転

	店舗名	住所	福島第一原子力発電所からの距離	営業状況	営業再開日等
⑮	久之浜支店	いわき市自由ヶ丘	30 km以上	営業中	2011年3月31日 2020年10月12日移転 [いわき支店の店舗内店舗]
-	東支店 北原出張所	南相馬市原町区	30 km以内	廃止	2011年3月31日 2024年10月30日廃止
⑯	本店営業部 南出張所	南相馬市原町区	30 km以内	営業中	2011年4月19日
⑰	亘理支店	宮城県亘理郡亘理町	30 km以上	営業中	(注1)2012年3月27日新設

(注1) 新設店舗の亘理支店については、営業開始日

(注2) 新設店舗のいわき支店の上段は、相談所開始日。中段は、仮店舗における営業開始日。下段は、新築移転日。

c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、審査管理部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナーや中小企業診断士等の各種公的資格の取得を奨励しております。

当金庫は、今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、コンサルティング機能を発揮等するために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材を育成、強化してまいります。

(d) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興関連支援商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

なお、信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用についても検討してまいります。

さらに、地方創生に係る取組みとして、地域への円滑な資金供給を図るための地方創生関連商品や創業者向けの協調融資商品の提供を実施しております。

今後も引き続き、お客様の資金需要に積極的に対応するため、本事業の活用を促進するとともに、補助金申請等に係る支援や補助金決定後の必要な資金繰り資金等について

も支援してまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

2024 年度は、東北地区信用金庫協会などが主催する「ビジネスマッチ東北 2024」に 2 先の出展、城南信用金庫など全国の信用金庫で構成する“よい仕事おこし”フェア実行委員会が主催する「2024 “よい仕事おこしフェア”」に 2 先の出展を支援いたしました。

今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワークやインターネット等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

■2024 年度に取引先が参加した商談会一覧

商談会名	実施時期	主催	参加先数
ビジネスマッチ東北 2024	11 月	東北地区信用金庫協会ほか	2 先
2024 “よい仕事おこしフェア”	12 月	“よい仕事おこし” フェア実行委員会	2 先

また、東北地区 27 信用金庫が連携し、取引先企業の商品・サービス内容等の情報を積極的に発信するプラットフォームとして東北しんきんビジネスクラブ「東北しんきん“笑談”.com」(しんきんしょうだんどっとこむ)を創設し、取引先企業への新たな販路開拓等支援事業に取り組んでおります。当金庫では、取引先 11 先の同プラットフォームへの参加を支援し、自社の紹介、取扱商品・商材等の P R などの販路開拓支援に取り組んでおります。

今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワークやインターネット等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

〈東北しんきん“笑談”.com〉



【クラウドファンディングの活用】

当金庫は、インターネット等を活用したお取引先の販路開拓・拡大や資金調達等の支援に向けて、2016 年 11 月に福島県内の 5 信用金庫（当金庫、福島信用金庫、会津信用金庫、ひまわり信用金庫、二本松信用金庫）で、クラウドファンディングサービス「Readyfor」を運営する R E A D Y F O R ㈱と基本協定を締結し、2025 年 3 月末現在までに、6 件の支援を行っております。

当金庫は、引き続き、クラウドファンディングの仕組みを活用し、お取引先の販路開拓・拡大や資金調達等の支援を実施することとしております。

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

(a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と業務推進部および審査管理部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、㈱日本政策金融公庫、信用保証協会および T K C 全国会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

㈱日本政策金融公庫との連携は、2014 年 7 月、同公庫いわき支店・福島支店と新たに「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

本締結により、東日本大震災に係る復興支援、事業再生支援、農商工連携および経営革新等について、中小企業者、農林水産事業者に対する支援をより一層充実し、情報交換等の連携を強化することで合意しました。創業支援、事業再生支援等のノウハウを持つ同公庫と協調融資を行うことにより、これまで以上に地域経済の活性化に資することができると考えております。加えて、2018 年 10 月からは、創業に特化した協調融資商品「あぶしん創業ローン」も取扱いを開始し、覚書締結後、2025 年 3 月末現在、87 件 2,680 百万円の協調融資を実行しております。

(b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しておりますが、公的機関の融資制度等に定める一定要件を満たさない場合や上限金額を超える場合に対応するため、プロパーの融資商品「あぶくまサポートⅢ」や㈱日本政策金融公庫との協調融資商品「あぶしん創業ローン」を提供しております。

■創業等事業者向け商品

	震災以降累計
あぶくまサポートⅢ	12 件
あぶしん創業ローン	11 件

※2025 年 3 月末現在

(c) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を検討してまいります。

なお、2024年9月に他地区の信用金庫と連携し、関東圏から福島県南相馬市に本社を移転したベンチャー企業に対して、本ファンドによる資金的な支援を行っております。

(d) ㈱ゆめサポート南相馬と連携した創業支援等

南相馬市の第三セクターである㈱ゆめサポート南相馬は、2006年1月、外部機関等のノウハウを活用して、既存企業の振興、創造的な新産業の創出による市内産業の活性化および雇用機会の創出・確保を目的として設立されました。

㈱ゆめサポート南相馬が南相馬市より運営を委託された創業者支援事業における審査会審査委員として、同市が掲げる「福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導」の実現に向けた取組みを支援しております。

(e) (公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携した創業支援等

当金庫は、2022年10月に、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と、「福島イノベーション・コースト構想の推進に関する連携協定」を締結しました。

当金庫では、福島県浜通り地域等15市町村における起業・創業にチャレンジをする企業・個人等（以下「イノベ構想参画企業」という。）に対し、今般の協定締結を機に同機構と緊密な連携を図った上で、信用金庫業界のネットワークや信金中央金庫の機能も活用しながら、融資やファンドの活用、ビジネスマッチング機会の提供などの各種支援を強化してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫における「経営改善支援」とは、お取引先の経営の診断、事業計画策定および実施に係る指導・助言等に取り組むことを指します。

当金庫は、営業店長を経営支援責任者とする営業店と審査管理部経営支援課が連携し、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、当金庫は、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」にもとづく経営革新等支援機関（中小企業が抱える経営課題に対して、事業計画策定支援等の専門性の高い

支援を行うため、税務、金融および企業の財務に関する専門的知識を有し、これまで経営革新計画の策定等の業務について一定の経験年数を持っている機関）として、2013年2月、国の認定を受けております。

また、中小企業活性化協議会および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

■経営改善支援実績

	震災以降累計
経営改善支援先	94 先

※2025年3月末現在

【経営支援会議の開催】

当金庫は、営業店、経営支援課および本部関連部署が参加する「経営支援会議」を定期的に開催しており、2024年度は9月に開催しております。

同会議では、与信残高 50 百万円以上または未保全のある与信残高 20 百万円以上の計 225 先を抽出し、経営支援先の経営改善の進捗状況の確認、抽出先全先の実態把握を行うとともに、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、福島産業復興機構、宮城産業復興機構、福島県中小企業活性化協議会等の利用先の業況確認・に加え、信用保証協会と連携した利用先へのモニタリング状況・経営課題等の把握、実質無利子・無担保「ゼロゼロ融資」利用先の業況把握などを行っております。

【(独)中小企業基盤整備機構と連携した経営改善支援等】

当金庫は、「経営革新等支援機関」に認定されたことを受け、(独)中小企業基盤整備機構から取引先企業の経営改善支援に係る人材育成のサポートを受けております。

当金庫は、同機構から講師を招聘し、営業担当職員 20 名を対象としたインターバル研修を、2013年7月～11月の5か月間に6回実施し、最終回には、研修にもとづき各職員が実施した取引先の具体的な経営改善支援策の発表を行いました。また、当金庫の取引先4社は、同機構より「震災復興支援アドバイザー」の派遣を受け、新事業の事業計画策定、BCPの作成アドバイスおよびビジネスマッチング先の発掘など直接支援を受けております。

【TKC全国会と連携した経営改善支援等】

当金庫は、TKC全国会と連携して、お取引先向け勉強会の開催や経営改善支援を行っており、2012年4月には、同会主催の講演会に、お取引先の若手経営者とともに当金

庫職員も出席しております。

毎年TKC東北会福島県支部相馬部会との交流会を開催しており、2024年11月には、日本銀行の政策金利変更に伴う貸出金利の引上げ状況、不適切会計の排除と決算書の信頼性確保に資する税理士法における書面添付制度の運用等について意見交換を行っております。また、当金庫は、TKC全国会や地元税理士会の協力を得て、お取引先の税務相談に対応しております。

2007年5月より東支店北原出張所「あぶくましんきんプラザ」において、TKC全国会の協力を得て、税務相談会を計24回開催しております。現在は、相談会形式ではなく、お取引先からご相談があった都度、税理士を紹介する対応としておりますが、今後、東日本大震災からの復旧・復興が進み、お取引先からの相談ニーズが高まれば、改めてTKC全国会の協力を得て、定期的な相談会の開催も検討してまいります。

今後も引き続き、お取引先からの相談があった都度、TKC全国会や地元税理士会の協力を得て対応してまいります。

【(株)商工組合中央金庫と連携した経営改善支援等】

当金庫を含む福島県内8信用金庫と(株)商工組合中央金庫は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、2021年7月に「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

なお、本件は、(株)商工組合中央金庫と同一県内の全ての信用金庫が一度に事業再生や経営改善に関する分野で提携する初めての取り組みとなります。

本契約により、地域に根差す信用金庫と全国のネットワークを有する(株)商工組合中央金庫がそれぞれの機能や特性を活かしながら、「事業再生や経営改善支援」の分野で両機関の連携を一層深め、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の支援をはじめ、地域の復興・創生、地域経済の活性化や雇用の安定化に貢献してまいります。

【(公財)産業雇用安定センター福島事務所と連携した人材確保支援】

各産業分野にて人材不足問題が深刻化している現状において、当金庫は、(公財)産業雇用安定センター福島事務所と相互連携を図ることにより、取引先事業者等の人材ニーズに対する支援を推進し、地域における労働力供給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に資することを目的として、2022年8月に連携協定を締結いたしました。

本協定により、取引先の経営課題解決に向けた本業支援として、当金庫取引先企業の人材ニーズに関する相談を聞き取り、同センターと情報を共有するとともに、当金庫職員と同センター職員の取引先事業者への同行訪問や、取引先事業者の従業員の出向や再就職など、2025年3月末現在で39先を支援しております。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業活性化協議会、産業復興機構および(公社)福島相双復興推進機構（旧：福島相双復興官民合同チーム）等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取

り組んでおります。

今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(a) 中小企業活性化協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業活性化協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

2025 年 3 月末現在における活用実績は、福島県中小企業活性化協議会 3 件、宮城県中小企業活性化協議会 1 件となっております。

(b) 産業復興機構等の活用

当金庫は、震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると見込まれる事業者については、福島産業復興機構および宮城産業復興機構を活用してまいりました。

また、当金庫は、旧債務の整理または新事業開拓を通じて、事業の再生を目指す事業者については、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用してまいりました。

なお、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

2025 年 3 月末現在における活用実績は、福島産業復興機構の買取実績 3 件、宮城産業復興機構の買取実績 2 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の買取実績 5 件となっております。

(c) (公社)福島相双復興推進機構と連携した事業再開支援等

当金庫は、2015 年 8 月、福島第一原発事故に伴い避難指示等の対象地域となった福島県内 12 市町村において、当時事業を営まれていた事業者の事業・生業・生活の再建等を支援するために設立された(公社)福島相双復興推進機構に、コンサルタント人材として当金庫OBを派遣しております。

また、2016 年 7 月に、同機構より講師を招聘し、営業店長および本部部課長を対象として、同機構の活動状況や被災事業者支援に係る取組みに係る勉強会を開催したほか、2018 年 9 月に当金庫役員との意見交換会を開催しております。

今後も、引き続き、同機構と連携して、事業再開や販路開拓等に係る支援に取り組んでいくこととしております。

(d) (公財)三菱商事復興支援財団と連携した事業再開支援等

当金庫は、2013 年 1 月から(公財)三菱商事復興支援財団と共同で、東日本大震災の被災地における産業復興支援に取り組みました。

当財団は、被災地域において事業再生に取り組む中小企業の支援を図るため、被災地の復興に必要と認定された事業者を対象に、資本充実のための資金を供給しており、これまでに、8 件の支援実績があります。

(e) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、これまでに、2 件の支援実績があります。

(f) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

なお、2025 年 3 月末現在において、DDS、DES および DIP ファイナンスの取扱実績はございません。

(g) 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

2011 年 8 月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始され、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店におけるポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび「二重ローン解消説明会」の開催等により、同ガイドラインの周知を図るとともに、津波による被災者から 2 件の申出を受け付け、2 件とも弁済計画案に同意し、債務整理を円滑に実施しております。

なお、同ガイドラインの適用は、2021 年 3 月 31 日をもって終了しましたが、2021 年 4 月からの「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」にもとづき、弁護士とも連携しながら被災者の債務整理に適切に対応してまいります。

(h) 東日本大震災の津波被害による集団移転事業に係る対応

当金庫は、東日本大震災の津波被害による集団移転事業について、被災宅地の自治体への売却代金を住宅ローンの返済に充てることを条件に、ローンが完済されなくても抵当権の抹消に応じることにしています。

今後も引き続き、お客様からのご相談については、真摯に対応してまいります。

■事業再生支援実績

	震災以降累計
中小企業活性化協議会活用実績	4 件
福島県中小企業活性化協議会	3 件
宮城県中小企業活性化協議会	1 件
産業復興機構活用実績	10 件
福島産業復興機構	3 件
宮城産業復興機構	2 件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	5 件
事業再生支援ファンド活用実績	2 件
復興支援ファンド「しんきんの絆」	2 件
(公財)三菱商事復興支援財団	8 件
自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	2 件

※2025 年 3 月末現在までの累計

※自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応については、東日本大震災の影響を受けた個人の債務者に係るものに限る。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、信金中央金庫など必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

当金庫では、2025 年 3 月末現在までに、11 先の相談に対応しております。

なお、M&A による事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本 M&A センターの 3 者間において、2012 年 4 月、「M&A 業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「あぶくま元気塾」を 2003 年 11 月に立ち上げており、これまで講演会・セミナーの開催や視察研修の実施等、後継者の育成にも積極的に取り組んでおります。

今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

■事業承継支援実績

	震災以降累計
事業承継相談受付実績	11 先

※2025 年 3 月末現在

【あぶくま元気塾の運営】

当金庫は、お取引先の若手経営者および後継者に対して、各種情報を提供する場として

「あぶくま元気塾」を主催しており、会員数は2025年3月末現在251名となっております。

2021年度からは、どこからでも参加できるオンラインの強みを活かした「あぶしん資産運用セミナー」を開催し、知識向上ならびに人材育成に取り組んでおります。

《各種セミナー開催の様子》



g. 地方創生に向けた支援の取組み

2014年12月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方公共団体は独自に地域の特性・実情等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定することとなりました。

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、2015年7月、総合企画部担当役員を部会長、本部の部課長を構成員とする「地方創生推進部会」を設置しており、地方版総合戦略の策定および戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行っております。

また、「地方版総合戦略」の策定サポートや「地域密着総合連携協定」の締結を促進する等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組みに積極的に関与しております。

今後も引き続き、経営理念および基本方針にもとづき、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地方公共団体のほか商工会議所、大学およびNPO法人等の地域関係者との連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

【地域密着総合連携協定の締結】

当金庫は、地域の復旧・復興および発展に向けて、地方公共団体と連携し、双方の資源を活用することで、より踏み込んだ施策等を実施するため、地方公共団体との「地域密着総合連携協定」の締結に向けた取組みを促進しております。

2025年3月末現在、南相馬市、相馬市、浪江町、新地町、広野町、楢葉町、飯舘村、大熊町、双葉町、富岡町、亘理町（宮城県亘理郡）、葛尾村および山元町（宮城県亘理郡）の13市町村と同協定を締結しております。

【企業版ふるさと納税を活用した地域創生支援】

当金庫は、魅力あるまちづくりなど、地域の課題解決および持続可能な社会の実現に資する地域創生事業を応援するため、企業版ふるさと納税を活用しております。

2025 年 3 月末現在、相馬市、亘理町（宮城県亘理郡）、檜葉町、浪江町、富岡町、広野町、葛尾村、新地町および山元町（宮城県亘理郡）、飯舘村が取り組む地域創生事業に寄附を行っております。

寄附日	市町村	事業名
2021 年 2 月 22 日 2022 年 2 月 22 日	相馬市	相馬市子育て・教育環境充実プロジェクト
2021 年 7 月 9 日 2024 年 9 月 24 日	亘理町	わたり 新たなにぎわい創出プロジェクト 「鳥の海公園 魅力化事業」
2021 年 10 月 7 日 2025 年 1 月 15 日	檜葉町	地域力による子育て推進事業 地域力による子育て推進事業
2021 年 10 月 24 日 2024 年 11 月 12 日	浪江町	被災経験を活かしたみんなでつくるまち、みんなで支えるまち事業（震災遺構「浪江町立請戸小学校」整備） 「持続可能なしごとづくり事業」
2021 年 10 月 27 日 2023 年 12 月 18 日	富岡町	新たなひとの流れをつくる事業
2022 年 3 月 1 日 2024 年 1 月 16 日 2024 年 9 月 18 日	広野町	広野町まち・ひと・しごと創生推進事業(防災事業) 全ての世代が安心して住み続けることができるまち事業 全ての世代が安心して住み続けることができるまち事業
2022 年 5 月 19 日 2025 年 1 月 15 日	葛尾村	産業再生・活力づくり事業 産業再生・活力づくり事業
2022 年 8 月 29 日 2025 年 3 月 13 日	新地町	産業を振興し、安定した雇用をつくる事業 産業を振興し、安定した雇用をつくる事業
2023 年 2 月 7 日	山元町	山元町まち・ひと・しごと創生推進事業
2024 年 9 月 9 日	飯舘村	「教育環境の整備と、子供たち・村民への『ふるさと教育』の充実事業」

※ 当金庫本店所在地である南相馬市には、当金庫の推薦により、2021 年 3 月 9 日に同市が進めるロボット関連産業の創業者支援事業等に対して信金中央金庫が寄附。

【SDGs の理念に基づく社会貢献活動】

当金庫を含む福島県内の 8 金庫は、国連が掲げる持続可能な開発目標「SDGs」の目指す理念に賛同し、2020 年 4 月に「SDGs 共同宣言」を公表しております。当金庫は、復興と持続可能な社会の実現に向け、本制度等を活用しながら、SDGs の理念に基づく社会貢献活動に取り組んでまいります。

なお、2022 年 11 月より「あぶしん SDGs サポートローン」の提供を開始し、2025 年 3 月末現在で 2 件取り扱うなど、SDGs に賛同し、地域の課題解決や持続可能な未来社会の実現に向けて取り組む事業者を支援していくこととしております。

【地方創生関連商品の取扱い】

当金庫は、2016 年 9 月より、地域への円滑な資金供給を図ることを目的として、法人・

個人事業主および個人のミドルリスク先を対象としたうえ、無担保での取扱いを可能とした「地方創生ローン」の取扱いを開始し、2025 年 3 月末現在で 1,773 件取扱いしております。

また、地域密着総合連携協定を締結した地方公共団体に居住する個人向けに「定住促進」および「子育て支援」に資する金利優遇商品として「地方創生スーパージャンプ住宅ローン」および「地方創生教育ローン『みらい』」を提供しており、2025 年 3 月末現在で各々244 件、49 件取扱いを行っております。

【交流人口拡大・移住者支援に向けた取組み】

当金庫は、交流人口拡大に寄与するため、全国の信用金庫からの団体旅行および被災地視察旅行の受入に積極的に対応しております。

また、本取組みの一環として、2020 年 2 月には、地域密着総合連携協定を締結した相双地域の 8 市町村と連携し、震災から 10 年の節目を迎える福島の今を全国に伝えるガイドブック「福相双（ふくそうそう）」を製作のうえ、全国の信用金庫と商工会議所に発送しました。本取組みについては、「第 24 回信用金庫社会貢献賞 FacetoFace 賞」を受賞しております。

なお、同ガイドブックについては、定期的に改訂を行い、直近の福島復興状況、2021 年に開館した震災の教訓を伝承するアーカイブ施設や福島県相双地域 12 市町村の新たな魅力を紹介する内容を加え、全国の信用金庫に送付するとともに、地元自治体および地域の関係機関や地元高校卒業生などへ寄贈し、交流人口拡大と震災の風化防止および風評払拭に向けた情報発信を継続して行っております。

《ガイドブック（福相双）》 《第 24 回信用金庫
社会貢献賞 FacetoFace 賞》



《地元の高校卒業生への寄贈》



また、当金庫本店営業部がある南相馬市では、働く支援・住む支援・来る支援の 3 つを移住支援の柱に掲げ、移住支援のサポート窓口「みなみそうま移住相談窓口『よりみち』」を設置しており、当金庫でも、移住者と地元住民双方が住みやすい街づくりを支援しようと、2023 年 2 月に、南相馬市および移住相談窓口の運営会社である MYSH 合同会社の代表を講師に迎え、移住者支援サポート事業の内容および各種補助制度について職員勉強会を開催しました。

今後も地域社会の発展に向けて、各地方公共団体・諸団体等と連携した取組みを進めてまいります。

【福島イノベーション・コースト構想の推進を基軸とした産業集積の促進】

東日本震災および原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」（以下、「イノベ構想」という。）のもと、2020年には「福島ロボットテストフィールド」や「福島水素エネルギー研究フィールド」等が開所するとともに、2023年4月に、我が国の科学技術力・産業競争力を牽引する創造的復興の中核拠点として期待されている福島国際研究教育機構(F-REI)も設立されました。

このような中、当金庫は、南相馬市が掲げる福島ロボットテストフィールドを核としたロボット関連産業の育成・集積事業の一環として、同市に進出したロボット関連ベンチャー企業への支援強化を目的に、2020年12月に同市と地域産業活性化に関する連携協定を締結しております。

また、南相馬市のロボット関連産業の育成・集積事業の促進に資するべく、同市と連携し、信金中央金庫の地域創生推進スキーム「SCB ふるさと応援団」に申請・採択され、2022年度末までに当初計画の市内立地企業数を上回る123社を支援することができました。

さらに、当金庫では、2022年10月に、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と、「福島イノベーション・コースト構想の推進に関する連携協定」を締結いたしました。同機構は、イノベ構想を推進する中核的な機関として活動しており、協定締結を機に、日頃の営業活動を通じ、各種イベントや支援・優遇制度の周知、イノベ構想参画企業の金融面での相談対応、ビジネスマッチングの支援、地域の交流人口拡大に資する情報発信など、従前以上に緊密な連携を図ることにより、創業や企業誘致による新規取引先の確保、既存のお取引先の新たな資金需要に繋がることが期待されます。

今後も引き続き、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構および福島国際研究教育機構(F-REI)との交流・連携を深めつつ、信用金庫業界のネットワークを活用するとともに、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を本連携の協力機関として位置付け、その総合力により、イノベ構想の取組みを進展させ、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

《(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構との連携協定に関する締結式》



1. 協定の目的

当金庫と(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構が緊密に連携し、互いが有する機能や外部とのネットワークを有機的に結び付けることにより、福島イノベーション・コースト構想の対象地域である浜通り地域等15市町村(※)における産業集積等の促進を通じて、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(※)いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

2. 連携協定締結日

2022年10月1日(土)

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

【支援事例①：企業版ふるさと納税を活用した寄附】

当金庫では、東日本大震災以降、営業エリア内の多くの地方公共団体と「地域密着総合連携協定」を締結するとともに、企業版ふるさと納税を活用した寄附を通じて、魅力あるまちづくりなど、地域の課題解決や持続可能な社会の実現に資する地域創生事業へのご支援を行ってまいりました。

2024 年度下期中においては、浪江町、檜葉町、新地町、葛尾村に対して寄附を行っております。



【浪江町】 2024 年 11 月 12 日、寄附贈呈

寄附対象事業：

「持続可能なしごとづくり事業事業」

福島イノベーション・コースト構想に関する、IoT、ICT を活用した仕事づくりに関する事業など、町民の行政サービス向上に活用されます。



【檜葉町】 2025 年 1 月 15 日、寄附贈呈

寄附対象事業：

「地域力による子育て推進事業」

地域住民や地域団体と協力した檜葉町ならではの子育て事業に活用されます。



【新地町】 2025 年 3 月 13 日、寄附贈呈

寄附対象事業：

「産業を振興し、安定した雇用をつくる事業」

企業立地を進め、新たな就労の場を生み出し、地元企業の支援や起業の支援を充実させる事業などに活用されます。



【葛尾村】 2025 年 3 月 21 日、寄附贈呈

寄附対象事業：

「産業再生・活力づくり事業」

産業再生、雇用確保、企業誘致などを促進していく事業などに活用されます。

【支援事例②：災害支援物資等の寄贈】

当金庫では、2025 年 2 月に災害支援物資として備蓄しているお米(無洗米)100 kgと、当金庫役職員が持ち寄った食品 15 箱をあわせて、(株)福島民報社・(株)福島放送が共同で実施している「フードドライブキャンペーン」を通じて、地域のフードバンクなどの生活困窮者支援団体、こども食堂、福祉施設などへ寄贈しました。



【支援事例③：マネースクールの開催】

当金庫では、地域の金融リテラシー向上のため、定期的に継続して地元の小学校等に対してマネースクールを開催しております。

2024 年度中においては、以下のとおり開催いたしました。

■2024 年度に開催したマネースクール

時期	学校名等	内容・テーマ	参加人数
2024 年 7 月	福島県立小高産業技術高等学校 産業革新科・流通ビジネス科	「金融機関の役割と仕事」	40 名
2024 年 9 月	福島県立相馬支援学校高等部	「大切な契約とお金の話」	24 名
2024 年 11 月	南相馬市立原町第一小学校	「お金の大切さを学ぼう」 「お金にまつわるクイズ」 ※日本銀行福島支店の共同開催	47 名
2024 年 11 月	福島県立小高産業技術高等学校 産業革新科・流通ビジネス科	「これから社会で活躍されるみなさんへ～家計管理の大切さ～」	40 名
2025 年 1 月	福島県立小高産業技術高等学校 産業革新科・流通ビジネス科	「資産形成と金融商品」	40 名
2025 年 1 月	南相馬市立原町第二小学校	「お金の大切さを学ぼう」 「お金にまつわるクイズ」	32 名

《マネースクールの実施状況》



(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と業務推進部および審査管理部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、㈱日本政策金融公庫、信用保証協会およびT K C 全国会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

㈱日本政策金融公庫との連携は、2014 年 7 月、同公庫いわき支店・福島支店と新たに「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

本締結により、東日本大震災に係る復興支援、事業再生支援、農商工連携および経営革新等について、中小企業者、農林水産事業者に対する支援をより一層充実し、情報交換等の連携を強化することで合意しました。創業支援、事業再生支援等のノウハウを持つ同公庫と協調融資を行うことにより、これまで以上に地域経済の活性化に資することができると考えております。

覚書締結後、2025 年 3 月末現在、87 件 2,680 百万円の協調融資を実行しております。

また、信用金庫取引先の創業等支援を図るため、信金キャピタル㈱が組成した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の取扱いが 2014 年 6 月から開始されており、今後、当金庫では、当ファンドの活用も検討してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、新規創業等を目指す事業者に対する資金供給手段として、信用保証協会等の公的機関における各種制度融資および保証制度を紹介・提案し、積極的に活用しておりますが、公的機関の融資制度等に定める一定要件を満たさない場合や上限金額を超える場合に対応するため、プロパーの融資商品「あぶくまサポートⅢ」を提供しており、2025 年 3 月末現在の取扱実績は 12 件 67 百万円となっております。

加えて、2018 年 10 月より㈱日本政策金融公庫との協調融資商品「あぶしん創業ローン」を提供しており、2025 年 3 月末現在の取扱実績は 11 件 28 百万円となっております。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を検討してまいります。

なお、2024年9月に他地区の信用金庫と連携し、関東圏から福島県南相馬市に本社を移転したベンチャー企業に対して、本ファンドによる資金的な支援を行っております。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

今後も引き続き、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワークやインターネット等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、営業店長を経営支援責任者とする営業店と審査管理部経営支援課が連携し、経営改善が必要であると判断したお取引先に対して、定期的な営業活動等を通じて経営実態を把握するとともに、経営改善に向けた継続的な指導・助言等を行っております。

また、経営改善支援先の業務・財務内容および経営課題等を的確かつ詳細に分析したうえで、必要に応じて「経営改善計画」の策定を支援するとともに、計画策定後については改善状況の進捗等を踏まえて、資金繰り支援や貸付条件の変更等を実施する等、計画達成に向けたサポート活動を行っております。

なお、当金庫は、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」にもとづく経営革新等支援機関（中小企業が抱える経営課題に対して、事業計画策定支援等の専門性の高い支援を行うため、税務、金融および企業の財務に関する専門的知識を有し、これまで経営革新計画の策定等の業務について一定の経験年数を持っている機関）として、2013年2月、国の認定を受けております。

また、中小企業活性化協議会および（独）中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援すること

ができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした庫内研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、審査管理部等による営業店への臨店指導およびファイナンシャルプランナーや中小企業診断士等の各種公的資格の取得を奨励しております。

当金庫は、今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、コンサルティング機能を発揮等するために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材を育成、強化してまいります。

(二) 取引先の人材確保に向けた支援

当金庫は、若年層の減少や都市部への流出等により、経営課題として人手不足を挙げる地域の中小企業が増加する中、人手不足の解消と地域の人材還流による地域経済の活性化を図ることを目的に2019年12月に大手総合人材サービス企業であるパーソルホールディングス㈱と業務提携を行いました。新卒採用にニーズのある企業に対しては「dodaキャンパス」、中途採用にニーズのある企業に対しては「ミイダス」を紹介しております。

また、各産業分野にて人材不足問題が深刻化している現状において、当金庫は、(公財)産業雇用安定センター福島事務所と相互連携を図ることにより、取引先事業者等の人材ニーズに対する支援を推進し、地域における労働力供給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に資することを目的として、2022年8月に連携協定を締結いたしました。

本協定により、お取引先の経営課題解決に向けた本業支援として、当金庫取引先企業の人材ニーズに関する相談を聞き取り、同センターと情報を共有するとともに、当金庫職員と同センター職員の取引先事業者への同行訪問や、取引先事業者の従業員の出向や再就職など、2025年3月末現在で39先を支援しております。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

当金庫は、中小企業活性化協議会、産業復興機構および(公社)福島相双復興推進機構等の外部機関の活用や弁護士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、営業店と審査管理部経営支援課が連携し、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業活性化協議会や他金融機関との連携による再生支援、産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構等を活用した再生支援に取り組んでまいりました。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等についてモニタリングを継続すると

ともに、適切な指導・助言等を行っております。

また、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

なお、2025 年 3 月末現在における外部機関の活用実績は、福島県中小企業活性化協議会 3 件、宮城県中小企業活性化協議会 1 件、福島産業復興機構 3 件、宮城産業復興機構 2 件および(株)東日本大震災事業者再生支援機構 5 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。なお、2025 年 3 月末現在における活用実績は、2 件となっております。

(ハ) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

なお、2025 年 3 月末現在において、DDS、DES および DIP ファイナンスの取扱実績はございません。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、信金中央金庫が設置した事業承継ホットラインの活用など必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&A による事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本 M&A センターの 3 者間において、2012 年 4 月、「M&A 業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫お取引先の次世代を担う若手経営者の顧客組織「あぶくま元気塾」を 2003 年 11 月に立ち上げており、これまで講演会・セミナーの開催や視察研修の実施等、後継者の育成にも積極的に取り組んでおります。

なお、2025 年 3 月末までに、11 先の相談に対応しております。

今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

事業承継に伴う相続相談については、主に営業店が対応しておりますが、専門家による対応が必要な場合には、相続に精通している税理士をお取引先に紹介しております。

今後も引き続き、営業店窓口や移動相談会等においてご相談のあったお取引先に対しては、営業店と本部が情報を共有化し、課題の明確化等の支援、税理士の紹介等により、お取引先の課題解決に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

なお、当金庫は、お取引先から廃業等に係る相談を受けて、事業継続が見込まれないと判断した場合には、経営者の事業意欲、資産状況および取引状況等を十分勘案したうえで、M&A等事業承継の選択肢が提案できないか慎重かつ十分な検討をすることとしております。

さらに、必要に応じて税理士および弁護士等の専門家との連携を図り、事業の整理内容等を関係当事者が納得できるよう十分な説明を行ってまいります。

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいります。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、経営上の重要事項に関する意思決定機関として「理事会」を設置するとともに、理事会において決定した経営方針にもとづく具体的な業務執行に関する重要事項の協議・決定やその進捗の管理を行う機関として「常務会」を設置しております。

また、当金庫は、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性を高めること、および事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全の目的を達成するため、「内部統制基本方針」を定め、業務の健全性および適切性を確保するための体制の整備と実効性の確保に努めております。当金庫は、この方針等に則り、「法令等遵守基本方針」、「顧客保護等管理方針」および「統合的リスク管理方針」等の経営に係る基本方針や各種規程・要領等を定め、これらの方針等を全役職員に対して周知徹底するとともに、継続的な見直しを行う等、内部統制システムの整備を図っております。

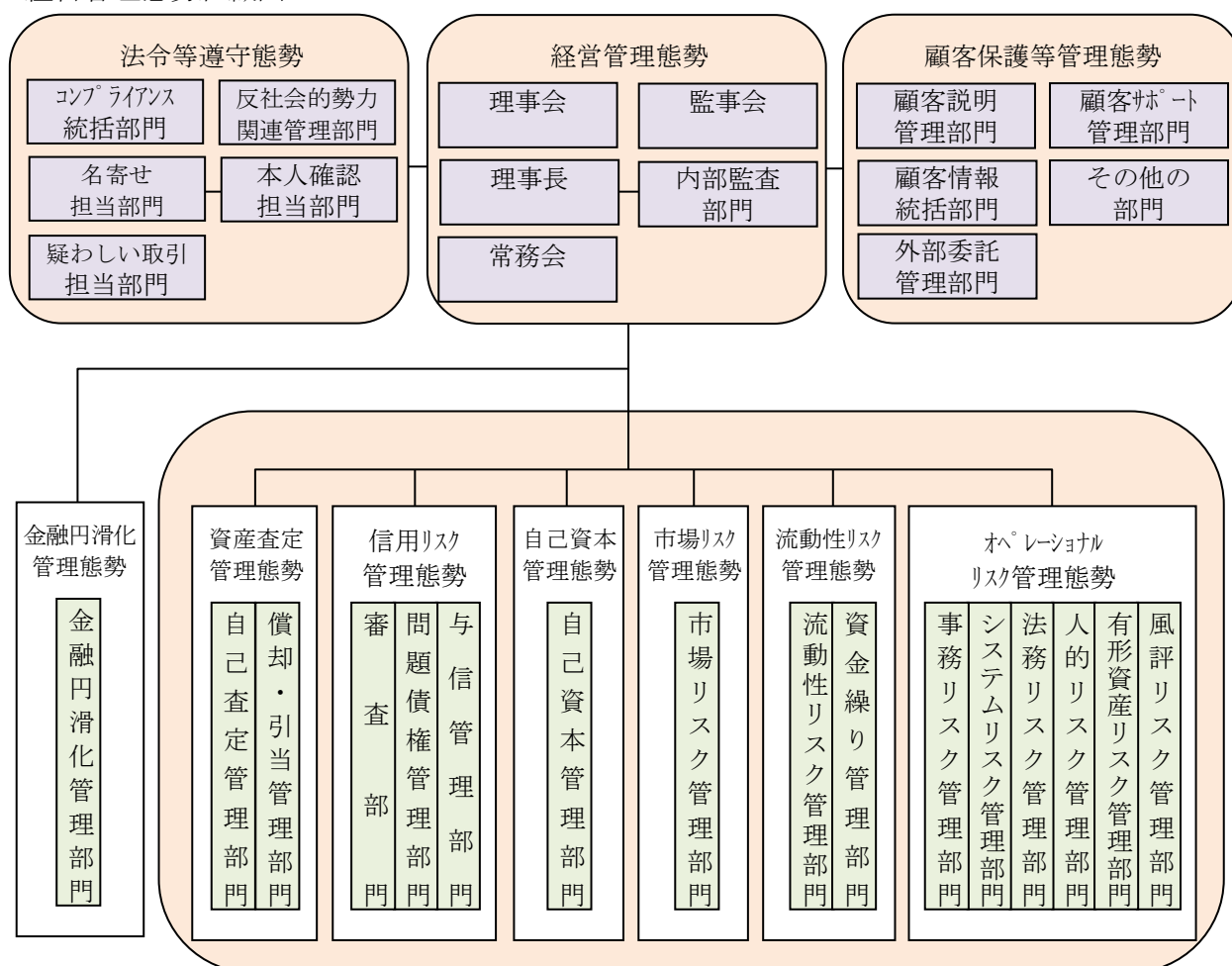
さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

併せて、マネーローダリング・テロ資金供与対策では、当該リスクへの対応を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の主導的な関与のもと、適切なリスク管理態勢を構築するとともに、リスクベース・アプローチに基づくリスク低減措置を講じており、リスクの特定・評価や顧客管理（顧客リスク評価、継続的顧客管理）、取引モニタリング、疑わしい取引の届出など、関係法令、ガイドライン等で求められている事項にかかる態勢整備・構築は2024年3月末までに完了しており、今後は、有効性の検証の観点から態勢整備の見直し・高度化に取り組んでいくこととしております。

なお、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについては、役職員一丸となって推進していくとともに、定期的に部店課長会議、常務会および理事会において進捗状況の管理を徹底しており、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示しております。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■ 経営管理態勢組織図



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事監査および監査部における監査により、業務執行に対する監査を行い、経営の健全性の維持・向上に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常務会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。

また、監事は、当金庫の内部監査部署である監査部と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証するとともに、監事監査を踏まえ、理事会に検証結果を報告しております。

監査部については、内部監査の公平性および客観性を確保するため、業務執行部門から完全に独立した理事長直轄の部署とし、事業年度毎に策定する「監査計画書」にもとづき、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢等を監査し、その適切性および有効性を検証・評価しております。

なお、監査部は、内部監査の結果を「監査報告書」として取りまとめたうえで、遅滞なく理事長に報告しております。被監査部門に対しては「監査結果通知書」を通知し、不備および改善が必要な事項については是正を指示する等、業務の改善指導を行うとともに、

その改善状況の確認を行っております。

さらに、会計監査人による外部監査は、外部の監査人と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

（３）与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけており、リスク管理に係る基本方針や各種規程・要領等を整備するとともに、様々なリスクを一元的に把握・分析・管理し、的確に対応できる管理態勢の構築を図るため、統合的なリスク管理の統括部署としてリスク管理委員会を設置し、経営の健全性の維持・向上および適正な収益の確保に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、各種研修・勉強会等を通じて全役職員のリスク管理に対する高い意識を醸成し、適切なリスク管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

イ．信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」および信用リスク管理に係る各種規程等を定め、資産の健全性確保のための基本的な方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、信用リスク管理の重要性を十分に理解し、適正かつ厳格な管理を行っております。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方を「クレジットポリシー」に定め、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底を図っております。

信用リスク管理に係る組織体制については、審査管理部を主管部署と定め、営業推進部門からの独立性を確保し、牽制機能を発揮できる管理態勢とするため、審査管理部内に個別案件の適切な審査・管理等を行う「審査部門」、信用格付等を用いた信用リスクの評価・計測や業種別等与信ポートフォリオの状況の把握・管理を行う「与信管理部門」および問題債権の管理・回収等を行う「問題債権管理部門」を設置し、各部門が各々の方針等にもとづいた業務運営を行っており、信用リスク管理の実効性を確保しております。

また、大口与信先および反復・継続的に与信が発生する先については、予めクレジット・リミットを設定する等の対応を図っておりますが、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、必要に応じて審査会を開催するほか、信用状況や財務状況について継続的にモニタリングを行う等、個別に管理しております。

また、当金庫は、信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付制度を整備しております。なお、個人事業者など信用格付を付与していない先については、財務面および代表者の資質等定性的な要

因を十分に踏まえ、与信管理を行っております。

ロ. 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理方針」および市場リスク管理に係る各種規程等を定め、市場リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、市場リスク管理の重要性を十分に理解し、適正かつ厳格な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織体制については、総合企画部を主管部署と定め、牽制機能を発揮できる管理態勢とするため、「市場部門」（フロントオフィス）、「リスク管理部門」（ミドルオフィス）および「事務管理部門」（バックオフィス）を分離するとともに、統合的なリスク管理の統括部署であるリスク管理委員会において、市場リスクの状況を定期的にモニタリングする等、市場リスク管理の実効性を確保しております。

総合企画部は、市場リスク管理に係る各種規程等にもとづいて、市場リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて計測・分析するとともに、リスク量を一定の範囲内にコントロールするために設定した限度枠の使用状況等を定期的にモニタリングしております。市場リスクの限度枠については、自己資本や収益力等を勘案し、取り扱う業務やリスク・カテゴリー毎に、それぞれに見合った適切な限度枠を設定するとともに、定期的にまたは必要に応じて限度枠の設定方法および設定枠を見直しております。

なお、アラームポイントを超過した場合には、速やかにポジション、リスク等の削減等の是非について意思決定できる情報を常務会等に報告するとともに、対応策を協議できる態勢を整備しております。

ハ. 流動性リスク管理

当金庫は、「流動性リスク管理方針」および「流動性リスクマニュアル」を定め、流動性リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、流動性リスク管理の重要性を十分に理解し、適正かつ厳格な管理を行っております。

流動性リスク管理に係る組織体制については、事務部を主管部署と定め、「資金繰り管理部門」および「リスク管理部門」を分離するとともに、リスク管理委員会において、流動性リスクの状況を定期的にモニタリングする等、流動性リスク管理の実効性を確保しております。

当金庫は、短期間で資金化が可能な現金や預け金等の支払準備資産を一定額以上保有することを流動性リスクマニュアルで定めております。本部および営業店は、市場流動性および資金繰りに影響を及ぼす可能性のある事項について、情報を収集・分析することとしております。事務部は、流動性リスクの状況について、リスク管理委員会に毎月報告しております。

また、当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、リスク管理委員会において、必要な対応策を講じることとしております。

なお、当金庫は、不測事態が発生した際の「緊急時対策要領」を策定しており、流動性危機時の連絡・報告体制、対処方法および指示・命令系統等を明確にする等、迅速かつ適切な対応を行うことができるよう態勢整備を図っております。

二. オペレーショナル・リスク管理

当金庫は、「オペレーショナル・リスク管理方針」および「オペレーショナル・リスクマニュアル」を定め、オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針、リスク管理体制、リスクの所在、リスクの種類・特性、リスクの評価、モニタリングおよびコントロール等の管理に係る手法を明確にするとともに、オペレーショナル・リスク管理の重要性を十分に理解し、適正かつ厳格な管理を行っております。

当金庫は、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」および「風評リスク」等に分類し、各リスク別の主管部署において適切なリスク管理を行うとともに、事務部をオペレーショナル・リスク全体の総括部署として、オペレーショナル・リスク管理の実効性を確保しております。

(イ) 事務リスク

当金庫は、「事務リスク管理方針」および各種規程・要領等を定め、事務処理の正確性の確保および事故・不正等の発生防止に努めるとともに、事務ミス等が発生した場合には原因分析や再発防止策の検討、事務処理方法の見直しを行う等、適切な管理を行っております。

また、事務部は、営業店等において事務処理が適切に行われるよう、定期的に事務指導および研修を行っております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、「システムリスク管理方針」および各種規程・要領等を定め、情報資産の保護およびコンピュータシステムの安定稼動に努めるとともに、システム障害等が発生した場合の態勢整備やシステムリスクの状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

また、コンピュータシステム、データおよびネットワーク管理上のセキュリティを統括する「システム責任者」を事務部に配置し、情報セキュリティの徹底・強化に努めております。

さらに、当金庫は、2016年10月に金融庁が開催した「サイバーセキュリティ演習」、2023年1月、2024年1月および12月に㈱しんきん情報システムセンターが開催した「インシデント対応能力を評価する演習」に参加し、課題の把握、態勢整備・規程・要領の見直しなどを行い、サイバー攻撃等による不測の事態にも迅速かつ適切な組織的対応が実行できるよう備えております。

(ハ) 法務リスク

当金庫は、「法令等遵守方針」および各種規程・要領等を定め、法令等遵守態勢の整備・強化に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証や当金庫の損害の未然

防止を図る等、適切な管理を行っております。

また、本部各部および営業店に「コンプライアンス責任者」を配置し、庫内研修等の実施により、コンプライアンス意識の啓蒙・醸成を図っております。

(二) 人的リスク

当金庫は、各種人事関連規程・要領等を定め、公平・公正な人事運営および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント）の防止・排除に努めるとともに、人的リスクの管理能力を向上させるための教育・研修や職場指導の実施および職員のメンタルヘルス不調等を予防するためのストレスチェック制度を導入する等、適切な管理を行っております。

(ホ) 有形資産リスク

当金庫は、関連規程・要領等を定め、地震および風水害等の大規模災害に備え、当金庫が所有または賃借する建物・設備等の状態を定期的に確認・点検するとともに、必要に応じて改修等の処置を講じる等、適切な管理を行っております。

(ハ) 風評リスク

当金庫は、関連規程・要領等を定め、ディスクロージャー誌等による透明度の高い情報開示を行い、評判の悪化や風説の流布等の防止に努めるとともに、風評等が発生した場合の対応方法やインターネット等の風評関連情報を定期的に確認する等、適切な管理を行っております。

以 上